

【34】学校すこやかプランの充実(新規)

平成20年度概算要求額:959百万円

(新規)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成26年度

主管課

スポーツ・青少年局学校健康教育課(課長:作花 文雄)

関係課

事業の概要

近年、社会環境や生活様式の急激な変化により、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じている。こうした現状を踏まえ喫煙、薬物乱用、アレルギー疾患、各種の感染症、生活習慣病、メンタルヘルスなど、児童生徒の心身の健康課題に適切に対応するため、児童生徒が、自らの心と体を守ることができるよう、飲酒、喫煙、薬物乱用等の問題について、総合的に解説する啓発教材の作成、薬物乱用防止教室のほか専門医による児童生徒等の健康相談等を行うとともに、保護者への啓発活動等を専門医や市町村の保健部局と連携しながら実践することなどにより学校における保健管理の取組を推進する。

必要性

【事業の背景】

近年、社会環境や生活様式の急激な変化により、喫煙、飲酒、薬物乱用、アレルギー疾患、各種の感染症、生活習慣病、メンタルヘルスなど、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じており、学校における児童生徒の保健管理については極めて重要となっている。

また、児童生徒の心身の健康課題は学校のみでは十分な対応ができないものも少なくないことから、地域の専門家や関係機関の知見や能力を最大限に活用し、かつ、子どもの健やかな発達について大きな責任を有する保護者との連携を強化する取組や体制を一層整備・充実していくことが求められている。

さらに、児童生徒の健康対策については、「新健康フロンティア戦略」においてもその重要性が指摘されていることから、学校保健の取組が推進されるよう、様々な施策を講じる必要がある。

【本事業に関係する審議会からの提言等】

- ・「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月18日:新健康フロンティア戦略賢人会議決定)
- ・「青少年育成施策大綱」(平成15年12月9日:青少年育成本部決定)
- ・「薬物乱用防止新五か年戦略」(平成15年7月29日:薬物乱用対策推進本部決定)
- ・「自殺対策基本法」(平成18年法律第85号)
- ・「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日:閣議決定)

なお、中教審 スポーツ・青少年分科会において、「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」を審議中である。

効率性

【事業に投入されるインプット】

- ・ 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業(新規)
- ・ スクールヘルスリーダー派遣事業(新規)
- ・ 心のケア対策推進事業(新規) 等

【事業から得られるアウトプット】

- ・ 本事業の実施により、各学校において、派遣された専門医等による教職員に対する指導・助言、児童生徒の心身の健康相談や健康教育が行われるほか、地域における子どもの健康管理の充実のための学校、保護者、地域の保健部局、地域の医療機関等との連携体制が整備される。
さらに、学校における個別の対応が求められる子どもへの取り組みを推進することにより児童生徒の様々な心身の健康課題に対応する体制が推進される。

【事業から得られるアウトカム】

- ・ 本事業の実施により、児童生徒が心身の健康課題に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけるとともに、児童生徒の心身の健康課題に対応する学校と地域保健の連携体制が全国的に整備される。

有効性

(施策目標)

施策目標2 - 5 健やかな体の育成

(得ようとする効果及びその達成見込み)

児童生徒が心身の健康課題に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけるとともに、各都道府県教育委員会を通じて、児童生徒の心身の健康課題に対応する学校と地域保健の連携体制の整備がなされる。

18年度実績評価結果との関係

18年度実績評価「達成目標2 - 5 - 4」の「今後の課題及び政策への反映方針」において、「薬物乱用防止教育に関する施策を推進する必要がある」と記載されていることから、薬物乱用防止教育を引き続き推進するとともに、今後は、薬物乱用防止教育のほか、学校保健全般に係る施策をまとめた「学校すこやかプラン」を政策手段に位置づける。

公平性、優先性

本事業については全国を対象とする施策であり、公平性を担保できると判断。

広報計画

特になし

学校すこやかプランの充実

課題

社会環境や生活様式の急激な変化により、喫煙、飲酒、薬物乱用、アレルギー疾患、各種の感染症、生活習慣病、メンタルヘルス など
児童生徒の心身に様々な健康課題が生じている。

子どもの健康を守る地域専門家 総合連携事業【新規】

各診療科の専門医を学校に派遣する体制を整備し、専門医による児童生徒等の健康相談等を行うとともに、専門医や各市町村の保健部局と連携しながら、子どもの健康管理の充実や保護者への啓発活動等をモデル的に行う実践事業を実施する。

スクールヘルスリーダー派遣 事業【新規】

教職経験3年以下の経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を行う。

心のケア対策推進 事業【新規】

子どもの日常的な心身の健康状態を把握し、健康問題などについて早期発見・早期対応を図ることができるよう、教員を対象とした指導参考資料を作成する。

児童生徒の心と 体を守るための 啓発教材の作 成

児童生徒が自らの心と体を守るようにするために、喫煙、飲酒、薬物乱用などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成し、配布する。

児童生徒の現代的課題 への学校における取組 に関する調査研究

アレルギー疾患等の現代的健康課題に対する学校での取組に対して、教師が正しく現状を把握し、適切な対応を行うことができるよう調査研究を行う。また、これらの調査研究を踏まえ、教師用の指導参考資料等を作成し、配布する。

薬物乱用防止教育 推進事業

薬物乱用防止教室の開催を推進するため、警察官、麻薬取締官OB等の外部講師に対する講習会を実施するとともに、教職員、保護者等を対象とした薬物乱用防止の普及啓発のためのシンポジウム広報啓発活動等を実施する。

「性に関する教育」 普及推進事業

性に関する教育を行う上での基本的な考え方が十分に浸透していない状況を踏まえ、学校において適切な性に関する教育が実施されるよう、効果的な指導方法について実践研究を行うとともに、指導講習会を実施する。

学校 家庭 地域の関係機関が連携した学校保健の推進

家庭

学校

地域の
関係機関

目標

健やかな体の育成